



一般質問発言通告書

令和 7 年 5 月 28 日
午前 11 時 30 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 7 年 5 月 28 日

つくば市議会議員 黒田 健祐 様

つくば市議会議員 あさのえくこ

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 つくば市でインクルーシブ教育を目指すための学校施設のバリアフリー化の推進	<p>2021年、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「バリアフリー法」の改正法が施行され、学校施設のバリアフリー化が新築建物については義務に、既存建物についても努力義務になりました。文部科学省からもバリアフリー化の推進について2022年及び2025年に通知が発出されています。</p> <p>今回は、地域に住む児童生徒が、身体障害があることを理由に地域の学校で学ぶことを「選択できない」課題の解消に向け、以下伺います。</p> <p>(1) つくば市の小中学校、義務教育学校におけるバリアフリー設備の整備状況</p> <p>(2) (1)のうち、乗用エレベーター設置について</p> <p>ア エレベーターが既に設置されている学校</p> <p>イ アの学校で日常的にエレベーターを使用している児童生徒数</p> <p>ウ エレベーターを設置していない学校で階段昇降機等の設備を使用し、車椅子の児童生徒が在籍した学校数及び該当の児童生徒数（過去10年）</p> <p>エ 今年度以降のエレベーターの設置計画と設置タイミング（学校の長寿命化等）</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第61条編注4のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>2 食品ロスを含む食品廃棄物の減量施策について</p>	<p>(3) 身体障害を理由に特別支援学校に通っている市内在住の児童生徒数及び現在未就学で車椅子を使用している子どもの数</p> <p>つくば市一般廃棄物処理基本計画は、現在2020～2029年度の計画を遂行中であり、2025年3月にこの計画の折り返し点での見直しがまとまったところです。</p> <p>この見直しに伴い「食品ロス削減推進計画」が策定されました。国が計画策定を推進していますが、国が推奨する計画値、目標値では削減と言えないのではないかと、という諸外国及び国内専門家からの意見が多く届いています。</p> <p>水分が多い食品廃棄物を焼却することでのCO2増加、そして焼却灰の最終処分を他県の民間施設に依存しているつくば市の状況を少しでも改善するためにも食品廃棄物の減量に取り組むことには大きな意義があると考え、以下伺います。</p> <p>(1) つくば市の食品ロス削減推進計画の位置付け、食品ロスの現状及び2029年度末までの目標値</p> <p>(2) 食品ロスを含む食品廃棄物削減のためにつくば市として実施している施策</p> <p>ア 生活系（家庭系）食品ロス削減のための施策</p> <p>イ 調理くずを含めた生活系（家庭系）食品廃棄物削減のための施策</p> <p>ウ 事業系食品ロス減量に向けての施策</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第61条編注4のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。